

企業の皆様へ

マイナンバーカードを作るなら
今がチャンスですよ!!
令和4年2月末日まで!

マイナンバーカード 出張申請サポートのご案内



政府はデジタル社会に向け、マイナンバーカードの普及について、令和4年度末には「ほぼ全国民に行き渡ることを目指し」加速させると公表しております。

福岡市では、マイナンバーカード取得促進のため「出張申請受付方式(企業等一括申請方式)」によるマイナンバーカードの申請受付を実施しています。

福岡市から委託を受けたスタッフが、市内の企業や地域団体等に訪問し、無料で申請受付、顔写真等の撮影を行い一括で申請を受け付けます。

さらに、マイナンバーカードが出来上がったら、郵送でご本人のご自宅で受け取ることができるため一度も区役所に出向くことなく、カードを受け取ることが可能です。

平日はお仕事を抜け出せない、区役所に行くのは面倒、混雑する場所は避けたいなどで、マイナンバーカードの申請をしていない社員の皆様にお声掛けいただき、この申請の機会をご利用ください。

出張申請サポートの概要(準備の為2週間ほど期間をいただいています。)

- ・出張申請受付方式
 - ①申請を希望される団体様からの利用申込に基づき、弊社スタッフが当該事業所等を訪問し、顔写真撮影及びカードの申請受付を行います。
 - ②後ほど、作成したカードを申請者ご本人のご自宅へ郵送します。
- ・出張申請サポート方式
 - ①サポートを希望される団体様からの利用申込に基づき、弊社スタッフが当該事業所等を訪問し、顔写真撮影及びカードの申請補助を行います。
 - ②カードの受け取りのために、後日、申請者ご本人が区役所などの交付場所へお越しいただく必要があります。

申請の流れ



申請される事業者様へのお願い

申請タイミングを
逃している人は
チャンスです!

(1) どちらの申請をご希望か、ご選択いただきます。

①出張申請受付方式

申請者が20名以上であること。20名未満の場合、要相談となります。

(申請時に本人確認ができなかった場合には、区役所等でのカードの受け取りが必要となります。)

- ・福岡市に住民登録がある方が対象です。住所地が福岡市以外の方は申請サポートが可能です。
- ・マイナンバーカード申請を一度も行っていない方が対象です。(手続き中でない方も含みます)
- ・カードの受け取りまでの間(申請日から概ね2ヶ月)に氏名変更や住所異動を行う方は、お手続きできません。
- ・15歳未満の方や成年被後見人の方は法定代理人も同行が必要となります。

②出張申請サポート方式

申請用紙の書き方、パスワードの決め方等もご説明いたします。

(マイナンバーカードが出来上がったら、お住まいの区役所より交付通知ハガキを送りますので、その後ハガキを持って区役所へ来庁していただくことになります。)

(2) 申請会場の確保

利用当日には、申請を受け付ける会場をご用意ください。申請予定人数に応じて時間等を調整させていただきます。

(例：食堂・会議室・空いたスペースなど)

(※コンセントのある場所。対面で1～1.5mの幅が必要です。必要に応じてコピー機をお借りすることもあります)

(3) 事前打ち合わせ

取りまとめ、打合せ窓口のご担当者の選定をお願いします。

当日の流れ

STEP1

「本人確認」「申請書の確認」「暗証番号の確認」
通知カード、住民基本台帳カードを回収

STEP2

「申請書読込」「利用目的同意」「顔写真撮影」
「申請者名と顔写真の確認」「登録」→ **完了**

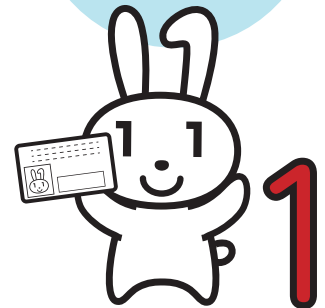
STEP3

本人限定郵便の説明→カードは自宅でお受け取りです!

手続きはカンタン!

出張申請受付方式
の場合

5~10分
程度



〈お問い合わせはこちらから〉

福岡市マイナンバーカード出張申請サポート受託業者
株式会社エイジェック 担当

TEL 092-272-2300
FAX 092-272-2312